

質問
令和元年十一月二十九日提出
第一回四号

「桜を見る会」の招待者名簿に関する質問主意書

提出者 中谷一馬

「桜を見る会」の招待者名簿に関する質問主意書

菅義偉官房長官は十一月二十八日の記者会見で、廃棄したとされる桜を見る会の招待者名簿の電子データについて「復元はできないと聞いている」と述べた。

名簿廃棄の経緯について、内閣官房、内閣府の公文書管理ルールに従つた措置だと重ねて説明し、電子データの復元は技術的にできないのか、ルール上できないのかと質問され「ルールに基づいて対応している」と述べた。

桜を見る会の招待者には様々な問題が指摘されており、実態を解明する必要があると考えるので、本件について、以下質問する。

一 招待者名簿の電子データについて、二〇一九年十一月十八日に酒田内閣府大臣官房総務課長は「現時点できかのぼつて、何月何日何時に消したか技術的に把握できない、ということです」という、いつ消したのかわからないが削除したという趣旨の説明をしているが、名簿を保存していたPC（パソコン）の使用者はログイン情報などの履歴を遡ることや削除した者からいつ誰の指示で何を目的に削除したのか調査することは容易であると考えるが如何か。政府の見解を伺いたい。

二 招待者名簿の電子データはどこに保存されていたのか明確に伺いたい。（回答例..「内閣官房及び内閣府の担当課長のPC」など具体的なことがわかる返答を求む。）

三 保存していた名簿データにアクセスするためには、どのような手順が必要なのか詳細な説明を伺いたい。（回答例..「共有インターネットに保存しており、そこにアクセスするためには、ユーザーIDとパスワードを入力する必要がある。」など具体的な手順がわかる返答を求む。）

四 招待者名簿が電子データを含め全ての記録が失われたのかどうか再調査する必要があると考えるが如何か。政府の見解を伺いたい。

五 招待者名簿の電子データの復元は技術的にできる可能性が極めて高いと考えられることから、専門業者に委託をして、名簿データの復元が可能かどうか調査を依頼し、可能であれば復元すべきと考えるが如何か。政府の見解を伺いたい。

六 政府は、招待者名簿の紙データを、野党議員が桜を見る会に関連する資料を要求した約一時間後の、二〇一九年五月九日午後一時二十分にシユレツダーにかけて廃棄をし、電子データについても「いつ消去したかは、分かりません。」と説明した。この状況は明らかに政府が都合の悪い情報を意図的に隠蔽している

ると疑われても仕方がないと考えるが、政府はどのように捉えているのか、所見を伺いたい。

七 一般的にデータのデジタル化におけるコストが安価になつた現状を踏まえれば、時の政権が自身の都合の悪い公文書を恣意的に廃棄できぬよう、公文書を全てデジタル化し、永久保存管理すべきと考えるが如何か。政府の見解を伺いたい。

右質問する。